

第11回出雲市消防団改革推進委員会 議事録

日 時 令和5年10月5日(木) 14:00~16:00

場 所 出雲市消防本部 3階会議室

出席者 委員長

石飛 孝夫 元出雲市消防団 副団長

副委員長

竹田 豊 元出雲市消防長

委 員 (五十音順)

唐木 聖子 出雲市消防団女性部 部長

木村 公 出雲市防災安全部 防災安全課長

高橋 義孝 斐川地域自治協会連合会 会長

寺本 淳一 出雲市議会議員

錦織 孝司 出雲市消防団 出雲中部方面隊 方面隊長

本郷 創也 出雲市消防団 平田第4方面隊 方面隊長

水師 幸夫 大社地域自治協会連合会 会長

森山 健治 湖陵町区会連合会 会長

森脇都多江 出雲市男女共同参画センター 所長

矢野 和彦 出雲市消防長

事務局

手銭 俊貴 出雲市消防本部 警防課長

本田 隆志 出雲市消防本部 警防課主査

安田 竜二 出雲市消防本部 警防課長補佐

飯島 保弘 出雲市消防本部 警防課消防団係主任

(事務局)

皆さま、お疲れ様です。

本日は、大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会事務局、消防本部警防課の本田です。よろしくお願いいたします。

本日は、山岡委員、濱村委員、井山委員の3名の方がご都合により欠席されています。また、前回欠席されていた森脇委員が参加されています。森脇委員は1期目に引き続きご就任していただきました。よろしくお願いいたします。

なお、本委員会は、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、予めご了承ください。

委員会開会の前に、事務局から委員の皆さまにご了承いただきたいことがあります。本委員会については、市民の皆さまの関心も高いと考えており、1期目の開催から委員名簿と議事録について、消防本部ホームページへ内容の掲載をしております。今期につきましても、引き続き掲載させていただければと思います。

なお、議事録については、発言した委員のお名前は伏せて掲載させていただきたいと考えております。

このことについて、委員の皆さま、ご了承いただけますでしょうか。(各委員了承)

ご了承頂き、ありがとうございます。先ほど説明した形での掲載を進めさせていただきます。

それでは、開会の前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

◆レジュメ、出席委員名簿、席次表

◆本日の協議資料

- ・機能別団員資料（P 1～8）

◆追加資料（基本資料）

- ・地区災害対策本部における消防団の関わり（P 89～91）

資料確認については以上です。

1 開会

それでは、ただいまから、第11回出雲市消防団改革推進委員会を開会させていただきます

はじめに、委員長からご挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

(委員長)

本日は、お忙しい中、第11回出雲市消防団改革推進委員会を開催しましたところ、多数の皆様に出席していただき、誠にありがとうございます。

9月の17、18日頃は、まだ気温が33度、34度ぐらいでしたが、彼岸とともに一気に涼しくなったというか、寒くなったというか、もうエアコンじゃなくて、網戸でも寒いというような状況になり、秋が来たと思うような時期であります。

今日は皆様にあらかじめ配布しました、機能別消防団員等について協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

委員長、ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は委員長にお願いいたします。

3 議事

(1) 地区災害対策本部における消防団の関わりについて

【資料：地区災害対策本部における消防団の関わりについて】

(委員長)

それでは、議事に入る前に、A 委員に準備してもらいました資料、「地区災害対策本部における消防団の関わりについて」ご説明をお願いしたいと思います。

この資料を作成していただいたのは、前回の会議において地区災害対策本部と水防団の連携等について整理する必要があるかと思ひ準備してもらったところです。それでは、よろしく申し上げます。

(A 委員)

それでは、基本資料という形でまとめていただきまして、89ページをご覧ください説明をさせていただきます。

消防団は、地域に非常に密接に関わっており、地区を支え地区に支えられていることを承知しておりました。この度、委員長から、大雨等の災害時において、消防団が地区の組織としてどのように位置付けられているか、委員会の中で確認が必要だろうということで要請を受けまして、全43地区へ調査をしたところでございます。

近年、コミセンの事務の簡素化ということが叫ばれている中、あまりご負担をかけられないということで、もうすでに作っておられる組織図を提供していただき、その組織図を見てまとめたものが次ページの表になります。ちなみにこの89ページの裏面が組織表の具体例ということで、今市地区のものを参考にあげてあります。

この今市地区については、ホームページの方にも出しておられる組織表になりますが、なかなかこういう形でホームページ中に公開しておられるコミセンは一部しかありません。多くの地区が連絡網みたいな形で、携帯番号だとかそういったものを載せられた表になっていることが多くて、なかなか公開できるような形にしておられるところは一部というところでございます。

それで、地区で独自に作っておられるので、この組織表自体も様々でございまして、これをどうやってまとめようかなと思ひまして、悩んだ結果、作ったのがこの資料②の表でございます。

この資料2をまとめたものを、89ページの1枚目に整理しております。

まず本部構成ですが、ここには書いておりませんが、本部長は自治協会長が勤められるところがほとんどでございます。そして、副本部長に消防団の分団長が入っておられるところが19地区ございまして、組織の中の重要なポジションを占めているという状況です。

次に、構成所属というところで、消防団が位置付けられている地域が35地区です。この本部の構成員ということで加わっておられると、いうことでその本部と一体となった

活動をされているということがわかります。

それから 2 番目、組織連携というところですが、要は本部組織に加わっておられるところはもちろん連携はされていますがそうでないところも組織図的には消防団と地区災対とがつながりをもっている形になっておりまして、連携をされているという体制になっておりますので、4 2 地区という事でほとんどの地区が消防団とも連携を果たしておられるということでした。

1 地区には連携等の記載がありませんが、実際は消防団との連携がされております。この組織図というところを今取りまとめる段階であり、どのような位置付けにするかというところを検討しておられるということです。

そして 3 番目、消防団が担当されている業務ということをおっしゃっていますが、被災状況の確認、初期対応、あとは、危険箇所の監視、避難誘導、救助活動といったところを掲げておられる地区が多くございました。

それで 4 番目、消防団の位置付けというところでまとめておりますが、組織内とか実働面において、地区災対本部においての消防団の役割は、この組織図の中からも非常に大きいということがわかりました。

さらに、地区によっては消防団のOBの方も組織に加え、主に実働面を補強されているというところがありました。具体には消防後援会さんとか消防協力隊など 7 地区でございまして、本日の機能別団員の議論にも繋がっていくところだと思っております。

以上が説明となります。

(委員長)

ありがとうございました。

ただいま A 委員の方からご説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

(B 委員)

失礼いたします。この災害対策本部組織を作られるのは非常に良いことで、各地区内でさらに広がっていけばベストだと思いますが、特に気になるのは人口の多いエリアです。

例えば塩冶、四絡地区とかの自治会加入率は、3 割とか 3 分の 1 という状況の中で組織を作ったとしても、結局 3 分の 1 の中でしかないという状況になり、今後、加入してない方々に対してどのようにアプローチしていくかというところが重要になってくると思います。これを各地区や消防団でアプローチしていくのか、出雲市がやっていくのかということです。今後、そこの辺りも検討課題の方に入れていただいて、進めていくことも必要だと思います。

(委員長)

B 委員から、自治会加入率の低いところはどうするかという意見が出ました。

今後とも自治会加入率は下がっていくことが予想され、大きな課題だと思っているところでは。

それと、災害対策本部構成の中に分団長が副本部長に入っているのは19地区しかないということです。組織構成員としては35地区ですけど、残りの8つのコミセンの対策本部には、分団長がその構成に入っていない地区があるということです。

この辺は自主防災組織とはいえ、今、懸念されるのは集中豪雨が時間50ミリとか60ミリ降った時、最初に地区災対が立ち上がるわけですから、防災安全課の方でも、もう少し積極的に消防団の関わりを明確にして、消防団としてこういう位置付けで入ってもらいたいということをおっしゃられても良いかと思っています。

ご存知のように、消防団は火災時の命令系統が確立されていますが、豪雨時の水防のことに対しては地区によってさまざまです。

また、面積も614平方キロあるわけですから同様です。そのあたりも防災安全課の方で、地区災対の本部構成においての消防団の関わりを明確にされたらと思っている次第でございます。

他にありませんでしょうか。

ないようですので、本日の検討事項に移りたいと思います。

本日検討いただくのは、機能別消防団員の創設及び報酬についてです。このことについては、皆さんに事前資料をもとにご検討いただいていると思いますが、事務局の方から、もう一度、機能別団員について、また、検討事項の概要について説明をしていただき、その後、協議に入りたいと思います。

よろしく申し上げます。

(2) 機能別団員の創設及び報酬等について (協議)

【資料：機能別団員資料P1～8】

(事務局)

そういたしますと、事務局の方から機能別団員、そして本日の協議事項について説明をさせていただきます。

機能別団員資料の1ページ目、機能別団員のイメージ図をご覧ください。

これまでの委員会において、団員構成は、基本団員、大規模災害対応団員、その他の機能別団員に区分されています。大規模災害対応団員とその他の機能別団員は別々の位置づけともとれますが、イメージ図のとおり、どちらも特定の機能を有するという意味で、同じ機能別団員としての位置づけになります。

さらに、その他の機能別団員として、現在の女性部、そして、今後、新たな機能別団員の役割として、重機等のオペレーター、災害時の外国人対応など新たな編成も必要と考え

ているところです。

機能別団員のことについて、2 ページ目の機能別団員（分団）制度として、総務省消防庁ホームページからの資料を基に説明します。

機能別団員としては、火災予防・広報団員、OB 団員。また、機能別分団として、バイク隊、女性消防分団、水上バイク隊、大規模災害のみに活動する分団、ドローン隊、そして、3 ページ目の女性消防分団、水上バイク隊など、各地域に応じた編成がされています。いずれも、団員の能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができるというものです。

次に、検討事項の概要ですが、来年度から再編がスタートすることになり、分団によっては大規模災害対応団員を編成される可能性があります。本日の検討事項としては、イメージ図にもどっていただきまして、太字で表している機能別団員の大規模災害対応団員とその他の機能別団員の階級、任用要件、報酬等に関わるることについての方向性についてご審議いただきたいと考えています。

なお、年額報酬につきましては、今後、例規等の改正もあり、本日のところで妥当な金額をお示しいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

また、その他の機能別団員についての種類につきましては、重機オペレーター等、幅広い編成の検討が必要だと考えていますが、まずは、現状で編成されている、女性部のことに限定してご検討いただきたいと思ひます。

(委員長)

ただいま事務局から説明をしてもらいましたが、質問等がありますでしょうか。

(C 委員)

今日、配られた資料が、事前に配られた資料と同じだと思ひております。

まず女性部のことについての議論の前に質問ですけれども、大規模災害対応団員の中の、職務の中に、武力攻撃による災害活動というのは、どういうイメージをしていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

消防団の災害対応という中で、地域防災計画に基づく消防団の対応は、地震とか風水害、土砂災害、原子力災害、そういったものが入りますが、出雲市国民保護計画に基づく消防団の活動がありまして、主な内容は消防団の避難広報、避難誘導が役割として載っているところですので、そういった場合に対応するということになります。

(C 委員)

それともう 1 点、大規模災害対応団員の要件として、原則、消防団員の経験者とする

ということですが、今後の協議ということでしょうか。

(事務局)

はい。本日の協議事項としております。

(C 委員)

ありがとうございます。

また、女性部のことで私の所感ですが、こうやって手当が出ている中で、私の思いとしては、女性部活動を考える中で、火災や災害に出場することはないかもしれませんが、かなり拘束されているのではと感じています。

例えば、予防活動、応急手当啓発活動というのは、他の団員よりは多くの時間を割いているように感じており、資料の中で示されている報酬金額は低いと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(委員長)

今、C 委員から質問がございました。これは女性部の手当が低いということですか。

(C 委員)

ここに示してあるものが女性部だけのこととすれば、金額が低いと感じます。

(委員長)

この部分については、本日の検討事項になっておりますので、後ほど協議したいと思います。

(B 委員)

C 委員の意見と被るところもありますが、その他の機能別団員として、例えば重機のオペレーター、または外国人の通訳対応と書いてあります。これは、ある意味特殊な資格が必要であり、このような対応をされる方には、もう少し報酬金額を上げて良いのではないかと思います。

(委員長)

C 委員と B 委員からありましたことも含めて、協議したいと思います。

それでは一つ目の協議事項である組織内の位置付け、及び階級についてということの、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、機能別団員資料の4ページ、出雲市消防団機能別団員の創設に関わる報酬等について(案)をご覧ください。

中ほどの列に位置づけとして大規模災害対応団員は分団、その他の機能別団員は団本部、そして、右側から2列目の階級として、大規模災害対応団員は団員、その他の機能別団員は、部長、班長、団員としています。

まず、大規模災害対応団員についてですが、組織再編基本計画で示されているとおり、分団長の指揮下で活動する団員と示されていること。また、資料6ページ目の「機能別団員に関する他市町村の状況」からみましても、特定の災害時のみ対応する団員については、分団に位置づけられた団員階級になっているところが多くなっており、大規模災害対応団員の5名全員を分団つきとし、団員階級としてはとを考えています。

その他の機能別団員につきましては、最初にも説明しましたとおり、現状で特定の機能を有している女性部についてのご検討をお願いしたいと思います。

現在、女性部の位置づけは団本部となっています。また、資料6ページのとおり、全国の自治体においても団本部付けが多くなっています。これは、職務的にも分団の中での活動より、消防団全体に関わる職務が多いのが理由と考えられ、事務局としましても、現状と同じく団本部付けとした案にしております。

出雲市消防団の女性部階級は、部長、班長、団員になっています。6ページ目の資料のとおり、各自治体において、機能別団員の階級は、多くが団員階級になっています。例外としては、例えば、音楽隊の隊長が分団長、また、女性部やその他の機能を有するリーダーとして、機能別隊長が班長の階級として定められている自治体もあります。

事務局としましては、現状の女性部の階級と同様に、部長、班長、団員とし、部の指揮統括する階級が必要だと考えています。これは、機能別団員資料の8ページ目の下段に記載のとおり、部長、班長の業務は、団本部会議への出席もあることから、そのようにと考えています。

そして、女性部としていますが、今後、女性に限定することなく、例えば総合支援部という名称にするなど、男性も入団できるような見直しをしてはと思っています。

以上、事務局からの案を元にご審議いただければと思います。

(委員長)

事務局から説明していただきました。

このことについてご質問を受けますが、まず4ページの機能別団員、その他のところで、女性部は、現状と同じように部長、班長、団員ということになりますが、今よりも年額報酬が下がるということですね。

それと、大規模災害対応団員の報酬について、今考えておられるのは、1万から2万ですけど、他の市町村を見ますと、大体、5千円から1万円、或いは、場所によって2万5

千円とありますが、おおむね1万程度でしょうか。この辺の年額報酬について、皆さんのご質問を受けたいと思いますがどうでしょうか。

(C 委員)

機能別団員の中に女性部が入るということですが、確かに基本団員とは違う活動だということで認識しておりますが、現在の女性部の活動は非常に大きな役割があると考えます。

今から検討されていく重機オペレーターとか外国人対応というのは、これからになってくるわけですが、今の女性部については、すでに組織構成に位置つけられている中で、どういう扱いにするかということだと思います。女性部の活動が消防団活動のお陰で成り立っている部分も多いと思っており、その他の機能別団員の中でも女性部は別に考えても良いのではと感じます。

また、先ほど B 委員からも言われましたけども、この重機オペレーターとか外国人の通訳に関しては、ある程度その経験ということを踏まえて、どういう人が入るべきなのか考えていく必要があると思っております。

それと、大規模災害対応団員の方ですけども、消防団員の経験者をということも入っていますが、実際、今立ち上げようとする、基本団員の人数を削減するという形ですので、その中の経験者を移行していくこともできますので非常にいいことだと思っております。ただ、それだけではなくて新しい人材も考えていく中で、基本団員としては、なかなか難しいけども、こういう特定の災害の時には、何とか力になりたいという若い層の方が入れるような仕組み、それがもしかすると、分団長とか副団長が推薦したってようなことになるかもしれません。そういうところをもう少し分かりやすいような文言を入れたらと思っております。

例えば、防災士の資格を持っている方も非常に多いと聞いております。それから防災士については防災安全課の方でいろいろ調べられて、各コミセンの方へ、こういう方が協力できますよということも手を挙げておられますので、そういう方々も入っていただくような仕組みがあってもいいのではと感じております。

(委員長)

ただいま C 委員から提案がございました。大規模災害対応団員の任用要件のなかで、防災士等の資格を有している人など、消防団経験がない人でも、分団長、副団長の推薦により入団を可能にするという意見もございました。

D 委員いかがでしょうか。

(D 委員)

前もっていろいろ相談を受けました。

女性部としては、今いろいろ活動していますが、その他の機能別団員になったら、その活動が減るのは嫌だになってというのが女性部の意見でした。名前が変更になること、また、年額報酬が下がっても今と同じ活動が出来るのであれば、それで良いという思いをお伝えしたところです。私たちは今の報酬があるために活動をしているわけではありませんので、今の活動が続けられることが一番と思っています。

(委員長)

女性部が機能別団員になっても、活動が制限されるわけではないと思います。同じ活動ではあるけど年額報酬が下がるという提案です。

その辺について皆さんの率直なご意見、或いは大規模災害対応団員の年額報酬が今、1万から2万という提示されていますが、この辺の皆さんのご意見はどうでしょうか。

E 委員いかがでしょうか。

(E 委員)

率直な話、今年度からの参加なので、これまで議論されていたかもしれませんが、女性部の組織構成、人数、活動などが分かりませんので、説明をしていただければと思います。

(事務局)

女性部の活動について、機能別団員資料の 8 ページに、消防団本部女性部の活動業務というところで、資料を準備しております。これは出雲消防団女性消防団員活動業務要綱の抜粋になりますが、活動業務としましては、大きく分けて四つございます。

火災予防広報活動、訓練研修、行事、災害活動になり、項目ごとに様々な活動をされており、例えば、先日イオンモールで実施された救急の日のイベントに、消防音楽隊への参加や来場者の方へ応急手当指導をしていただいております、また、出初式の式典等へもご協力をしてもらっています。

また、その他としまして、部長には団本部としての各種会議にも出席していただいております。人数についてですが、団本部として女性部の人数は7人であり、分団へ所属しておられる女性2名と合わせ、女性団員は9名となります。

(E 委員)

ありがとうございました。先ほど D 委員からありましたように、現役女性部の方がやりたいこと、思いが一番だと思います。

(委員長)

女性部の活動内容としての変更はないが、基本団員とは区別するという事で年額報酬が下がるということです。もう一方で、大規模災害団員の報酬について F 委員、どうで

しょうか。

(F 委員)

現状においても団員が減少している中で、この再編でも減るわけですから、大規模災害対応団員の5名も本当に充足できるかどうかという懸念もあります。

そうした中、例えば手当ですが、他の市町村において1万円から1万5千円だと思います。これは、今までの出雲市消防団の処遇改善前がそれくらいの金額で、今は3万6千5百円であり、個人的な感覚としては、半額ぐらいのところになり、ちょうど良いのではと思います。

もしくは、出勤時の報酬は8千円だったと思いますが、例えばその報酬を手厚くすることで、大規模災害対応団員の役割とか位置づけ、負担軽減の中でしっかり仕事をしていただく、そういったメリハリをつけていくことも良いのではと思います。

もう一つは、その他の機能別団員ですけれども、重機オペレーターというところでしたが、一般企業というか、おそらく退職した人だけが対象になりませんから、当然現役の人でも、こちらに参加していただくということが想定されます。そうなると、勤務する企業の理解がないと成り立ちませんし、民間等で受けると有給消化など、かなり制限があると思われれますので、その辺からすると、出す側というか企業的なフォローアップ体制を何かの形でとっておかないと、手が挙がりにくいのではと思います。そうした配慮についても意見として申しあげておきます。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

それではB委員どうでしょうか。

(B 委員)

大規模災害対応団員は、基本団員と違って火災出場には出場しないということで、風水害、地震等の対応になります。最近、水害とかは、年々かなり大規模にはなってきておりますが、年間にどれくらい発生するののかという思いもありますので、私は提案された年額報酬の金額で良いのではという気がしています。

ただ、先ほどから懸念されていますが、本当にこの大規模災害対応団員として、入っていただけるのかは、また別問題だと思います。様々な人の理解、家庭であったり、企業であったり、理解が必要になってくると思いますので、そのところを何とかPRできればと思っています。

私が以前、現役の団員だった際に言うておりましたが、非常に消防団に対する理解や支援が良い企業は表彰するなり、さらなるPRをされてもいいのではないかという話もしたことがあります。会社によっては、各災害に出動すること自体に躊躇する方もいらっ

しゃいますので、逆に、協力している企業の名前をホームページに掲載するなど、ある程度ネームバリューをつけてあげるようなことがあってもいいのかなと思います。

企業理解があれば出やすくなると思います。年額報酬については、特にこれで良いと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

G 委員、どうでしょうか。

(G 委員)

基本団員と大規模災害対応団員と年間の活動、取り組みの時間の差はどれくらいあるのでしょうか。基本団員は現場もあるし日常の訓練など全般になり、年間の拘束時間はかなり大きなものだと思います。

大規模災害対応団員との活動時間の比較ができれば判断しやすいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

基本団員については、皆さんご存知のとおり、火災出場に始まり、火災鎮火後の警戒活動や、火災原因調査の際も瓦等の堆積物を運び出すというお手伝いも業務の中に入っております。

また、水害時にも水防団としての活動、その他、行方不明者の捜索活動といった、山中での捜査活動と、災害についても多くあります。また、普段の業務の中で、各種イベント、そういった参加もあります。

そして、一番多いのは日常の車両やポンプ点検など、月に何回かの活動が必ずありますので、一年をとおして多くの活動があります。

大規模災害対応団員になると、先日の大雨の際に地区災害対策本部が立ち上がるような時に出場することになります。近年は、そういった大雨による対応も多い年もあるかもしれませんが、年に、多くても2～3回という出場と思います。

もちろん、年に数回の訓練は必要と考えておりますが、基本団員に比較すると、年間業務量はかなりの差があると思います。

(G 委員)

例えば、基本団員の年間活動を10とした場合、それに対する大規模災害対応団員はどれくらいの活動になるのでしょうか。

(事務局)

データの比較ができませんが、個人的な感覚ですと、基本団員10に対し大規模災害対応団員は、1か2ぐらいではないかと考えています。

(G委員)

デジタルでは判断できませんが、今までのいろんな知識や、チームワーク、女性特有の動機付けなんかもあり、女性部の7名の方が、意欲的に活躍され、また、後継者を育て、新たな加入促進につなげなければいけないと思います。

そういった時に、やはり、ある程度のインセンティブといますか、そういう報酬も必要ではないかなと思いますが、ここに示された金額ぐらいは必要かと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

それではH委員いかがでしょうか。

(H委員)

先ほど、G委員が言われたことですが、基本団員と大規模災害対応団員の明らかな差っていうのは、資料の7ページを見ると分かりやすいと思います。

やはり基本団員にとっては、年間を通し、基本的には平日も拘束されることになると思いますが、女性部の活動についても、災害出場はありませんが、基本団員と同等に拘束されているような気がしているので、女性部は特別な方向性で考えてもいいかなと思っております。

そして、大規模災害対応団員については、今回、示されている金額が妥当ではないかと考えております。やはり、訓練年1回、水害等の出場を考えると年1から2回程度だと思えますので、そこに大きな金額とするのは基本団員からしますと不満が出るのかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

I委員はいかがでしょう。

(I委員)

提案された資料を見て思ったのですが、その他の機能別団員の職務の中で、四つは女性部の活動だと思います。

そして、重機等のオペレーターと外国人通訳対応っていうのは災害時に必要だから、こういう団員が必要ということだと思います。そうすると、この災害に対応されるのは、大

規模災害対応団員の方に含めてはと感じました。そして、その他の機能別団員というところは、現在の女性部の活動、そして総合支援部として位置づけると書いてありますので、そういうふうに区分してはと思います。

報酬については、先ほどD部長からもありましたけども、私も女性部に所属しており、現在の活動を皆さんと一緒に活動することにやりがいを感じられとても充実しています。報酬をこうして欲しいという希望は特にありません。

(委員長)

ありがとうございます。

C委員はいかがでしょうか。

(C委員)

まず、大規模災害対応団員の1万円から2万円という金額は、基本団員の拘束時間と精神的なところと比較すると妥当なのかなと思っております。ただ、その他の機能別団員として女性部のことになると、別枠で考えて欲しいという思いです。この推進委員会の中でも、消防団をもっとアピールしていきましようとして示されていますし、そこの大きな活動を担っていただくのが女性部だと思っております。都度、出場された報酬はあるわけですが、活動の事前準備の対応もあるわけでも別枠が良いのではということです。

それから、現在、基本団員の欠員とかも問題になっておりますけども女性部の定員24名に対し7名は大きな欠員状態であり、これは非常に由々しき事態だと私は思っております。

これからのいろんな県外に向けての研究発表とか、いろんな行事があることを考えると活動することが困難になる事態にもなりかねません。そういった面からも多くの方に入っていただくためにもある程度な報酬面に対して一考していただければと思っております。

それから、質問ですが、重機オペレーターが使用する重機の手配はどのようになるのでしょうか。

(事務局)

重機オペレーターとか外国人の通訳対応というのは、その他の機能別団員は今後こういったものを増設していきたいということですが、現在、具体的な腹案は持っておりませんが、事務局として、今までの流れの中での案としては、リース会社と契約しての対応があるかと思っております。また、この対応は災害復旧の活動ではなく、実際に土砂災害等が発生した際の救助活動の人命救助を目的とした活動です。常備の救助隊とともに救助活動を行うような機能別団員を想定しています。

先ほどから話しがっておりますが、基本団員の中で、重機のオペレーター等の資格を

持っておられて活動されるパターンもあるのではと思いますが、いろいろな場面が想定される中で、今後、検討していく必要があると考えています。

(C 委員)

ありがとうございます。

そういうことを思うと、その他の機能別団員に、部長、班長、団員ということで報酬がありますけども、重機オペレーターと外国人の通訳対応というのはちょっと違うのかなあと感じておりますので、やはり別枠の考えが必要ではないかと思いました。

(委員長)

それでは D 委員お願いします。

(D 委員)

大規模災害対応団員の年額報酬は、出場する回数等を考えるともう少し金額を下げて良いかなと感じます。

その他の機能別団員の女性部に関しては、もうこの現状で活動ができるということですので、報酬についての意見はありません。

重機等のオペレーターに関してですが、土砂災害が発生した時には会社での仕事ができなくなるので、重機オペレーターも重機も動いてない状態になると思います。よって、会社と契約して、災害時には会社の重機を使ってオペレーターもお願いし対応してもらう方法もあると思います。

(委員長)

先ほど事務局から説明があったように、災害復旧等は当然、公共的なものですから、業者になっております。災害時の初動対応、人命救助に対応するために、私としてはリース会社と契約して、初動時にオペレーターの人材を機能別団員として活動していただくのがベストではないかと思います。

A 委員はいかがでしょう。

(A 委員)

災害時の重機については、契約というより災害協定のなかにあつたと思いますので、協定に基づいて機械は使用できますが、あとは動かすオペレーターが必要というところになるかと思います。

大規模災害対応団員の報酬等についてですが、私はこれで良いかと思っておりますが、職務の中で、大規模な災害という原則ではありますが、例えば一般の火災などはどうでしょうか。人手が少ないとかあつた場合に、何とか出ていただけるような余地を残したい

らいいのではという気がしました。

それから女性部のところでですけども、団本部で活動していらっしゃる、要は正規の団員として活動しておられるなかで、今回なぜ機能別の方に持っていかれたのか、私の中で分かっていないところがあります。

それから、この改革推進委員会の中では、男女の処遇改善というところを掲げられていると理解しております。今回その女性部の処遇が下がるということも気になったところですよ。

(委員長)

それでは、J委員いかがでしょうか。

(J委員)

まず再編を考えているなか、団員数を減らすというような中で、先ほどG委員もおっしゃられたように、魅力ある消防団というところも忘れてはならない項目じゃないかなと思います。そのために、やはりこの報酬というのは大事な部分ではないかなと思っております。

大規模災害対応団員については、この職務の中に1回の訓練は必ず出るという条件を付して、例えば書いてあります1万円程度ぐらいが妥当ではないかと思いました。

それから、先ほど職務の中で意見が出ておりましたが、重機等のオペレーター、それから外国人の通訳対応については、この出場を考えた時には、やはり大規模災害対応団員の方に組み込んでいいかなというふうにも感じたところです。

そして、女性部についてもお話しがあったところですが、この事務局案、4ページ下の米印がありますけども、それぞれ機能別団員の中でも、例えば女性部の方を総合支援部というふうに形で位置づけると書いてあります。例えば、その他の機能別団員の総合支援部の報酬については、基本団員と同じとされても良いかと、今、感じたところです。

(委員長)

では、副委員長いかがでしょうか。

(副委員長)

皆様からいろいろなご意見をお聞きして、なるほどと思うところがございます。

まず、J委員からもありましたように、魅力的なというところでの報酬をどうするか、その辺、大事なところだと思います。その点では、大規模災害対応団員が分団におられる方は、この提示されたところでいいかなというのが大体皆さん一致した意見かなと思っています。

問題は、その他の機能別団員というところでの女性部については、女性だけでなく男

性も入れることとした、総合的な意味合いで資料の方にも記載されているとおり、総合支援部等の名称にし、その中に、通訳等ができる人も入るような形になっていくのが、これからの消防団としてはいいのかなと感じたところです。

それから、先ほどのオペレーターのお話しですが、大規模災害対応団員、また基本団員の中に入っておられても良いかと思いますが、基本的に、そういった方々というのは自治会に入っておられる方だと思います。今後、自治会に入っていないけどこういった活動に参加したいとか、私も地域のために何か手伝いたいという人の受け皿というところでの機能別団員というの、もう一つのオペレーターであったりすると思います。

そして、B委員からもありましたように、その自治会に入っていない方を受け入れる場として必要だという気がしております。

そして、もう一つ補足しますと、女性部の報酬が下がるというところですが、昨年度、国の基準により年額報酬を引き上げましたが、その際に、女性部は機能別団員として、報酬も定めておけば良かったかもしれません。おそらく事務局としては、今回、前の報酬額と同等として示されたのでは感じています。

(委員長)

委員の皆さんから意見をお聞きしました。

大規模災害対応団員については、今ここに提示されたのは1万か2万であります、ご意見を踏まえる1万円が妥当ではないかというところだと思います。

それから、その他の機能別団員の女性部に対してはいろいろな意見がありました。女性部としても、今の年額報酬はこれでいいという意見もお聞きしたところです。改革推進委員会としては、大規模災害対応団員について1万円。その他の機能別団員として女性部、あるいは名称を総合支援部としては、提示された範囲の金額の、どの辺で決めた方がいいかということで諮りたいと思いますがいかがでしょうか。

金額としては、部長2万5千円から3万円、班長は2万円から2万5千円、団員は1万円から2万円ということです。金額を決めるのはなかなか難しいことですが、B委員いかがでしょうか。

(B委員)

私は、女性部の方のご理解をいただければ、この金額の中で決められれば良いと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

これは私も思っていますが、女性部は消防団になくてはならないような組織でありますし、今後も活躍してもらわなければいけないと思っております。よって、ここに記載さ

れている範囲の上限とし、部長が3万円、班長が2万5千円、団員が2万円という金額を改革推進委員会として決定したいと思います。(各委員了承)

それでは、次の協議事項、機能別団員の区分及び職務についてお願いします。

(事務局)

職務について、事務局案をお示しいたところですが、先ほどA委員から、火災の時にも出場する余地を残してはというご意見があったところですが、事務局としましては、火災への出場を考えた場合には、365日拘束されることから職務の案からは外しておりましたが、このことについてご協議いただければと思います。

(H委員)

火災対応の考えですが、水害のように同時に広範囲で災害が多発することはそうそうないと思っています。現状における隣接分団との体制で、第1出場、第2出場、第3出場という対応となっていますが、その体制で十分かと考えています。

(委員長)

火災については、今まで担当分団の出動でしたが、現在は隣接分団、或いは方面隊で出動ということですので、本当に同時多発的、全市にわたって火災が発生をするということは考えにくいということです。

その他ご意見はありますか。

(副委員長)

通常規模の火災を考える場合と、もう一つ、大規模な火災と考えた場合は大規模災害に入れても良いのではと感じております。例えば、糸魚川の火災でいえば、飛び火という警戒だけでも非常に重要な活動になりますし、そのような大規模火災には、おそらく団員は足りなくなってくるだろうなと思いますし、大規模な林野火災というのも一つとして想定してもいいのかなと感じます。

(C委員)

H委員も言われたように、第1出場から第3出場ということで、多く団員が集まる体制にもなっていますし、必要に応じて全団員でも向かう体制とすれば良いと思います。

(J委員)

現状の消防団を見たときに、4部あるところが4分団あります。例えば、出雲大社をかかえておられる杵築分団がおられます。そうした時にいきなり4部を2部として、大規模災害対応団員を2団とした体制にされることも考えておられるかもしれません。そう

した場合に、特に火災とかを記載せずに、消防団長が認めた災害というふうな書きぶりにしとけば臨機応変に対応ができるのかなというふうなことで提案です。

(A 委員)

災害に限らず、捜索活動とかでマンパワーが必要になることもあると思いますがどうなのでしょう。そういった意味でも J 委員が言われたとおり、分団長が必要とするというような含みを持たせても良いかなと思ってところです。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

事務局としまして心配しているところは、火災に出場するという事は、団員経験者でないとなかなか活動ができないと思っています。新たに大規模災害対応団員に加わった人に火災に出場してもらうのは安全管理上、難しいかなと感じますし、防火衣などの装備もありませんので、活動は後方支援に限るということになります。ちょっと条件つきで出でいただくような形にしないといけないのかなと感じたところです。

(委員長)

装備については違いますので、その辺は今後の課題だと思います。今ここでの決定は諮りかねますので継続審議としたいと思います。

それでは、次の検討事項について説明をお願いします。

(事務局)

そうしますと、次は任用要件について資料 4 ページについて説明をいたします。大規模災害対応団員の要件は、原則、消防団員の経験者としております。即戦力としてのマンパワーであったり、ある程度の経験や知識が必要であるということを踏まえた要件としています。

ただし書きとしておりますが、なかなか手がない可能性もありますので、柔軟に対応ができるような方向で、分団長、副団長が推薦し、団長が認めるものという一文を付しております。

そして、その他の機能別団員には特別の要件は定めず、基本団員と同等に、市内に居住しておられて、通勤しておられる方、18 歳以上で健康な方であるというところの基本的な考えです。また、今後、重機オペレーター、外国人の通訳については、今後の課題であると考えております。

説明は以上になります。

(委員長)

事務局から要件等について説明がありました。

これについてご質問ございませんか。

ないようですので、年額報酬等についての検討ですが、これについては先ほどご審議いただいた結果のとおり、他市町村の状況、基本団員との比較により、大規模災害対応団員については年額報酬を1万円、そして、その他の機能別団員である女性部を総合支援部として、部長3万円、班長2万5千円、団員を2万円としたいと思いますがご意見はないでしょうか。ないようですので、委員会としてはこのように決定いたします。(各委員了承)

(事務局)

協議事項としてもう一点ございます。

出場報酬についてですが、これは、基本団員と同様に考えておりますがいかがでしょうか。

(委員長)

委員の皆様いかがでしょうか。

(E 委員)

同じ活動をしておられるということで差があるのも変ですので、機能別団員についても基本団員と同様にすることが妥当と思います。

(委員長)

皆様、ほかにご意見はないでしょうか。ないようですので出場報酬については基本団員と同じとしたいと思います。(各委員了承)

資料5ページの説明はいかがでしょうか。

(事務局)

5ページの資料ですが、委員の皆様年額報酬について検討していただく際に、基本団員にどういった階級と職務があるかという資料にさせていただくために準備した資料です。横の列は、左の団長から右へ階級を示しておりまして、順に団員まで定めてあります。

左側の縦の列については、それぞれの階級に応じた職務を示しており、左側の団本部であったり幹部の皆さんの任務は多くなっていることが分かります。

下段に、現行の年額報酬と令和5年3月までの年額報酬を記載しております。

説明は以上になります。

(委員長)

この資料は、前期の委員会にも出していただいた資料になります。

出雲市消防団は、団長1名、そして団本部の副団長が6名、それから15の方面隊がありますので、それぞれ方面隊長15名、その下に分団長、副分団長がそれぞれ48名、各部の部長が130名、そして班長、部長、団員という組織構成になっています。

補足がC委員ありますでしょうか。

(C委員)

特にはないですけども、先ほども言いましたように、実際の消防団活動の中で、分団のことになりますが、分団長、副分団長、部長、班長というのがいわゆる団員を率いるという立場になります。その中でも、分団の運営ということで、分団長、副分団長、伝令班長というのが、いわゆる分団の本部という形で団員を率いて、各部を部長班長が指導指揮するというふうな形をどの分団も取っている組織です。

(委員長)

それとですね、実際の火災現場で消防団指揮者としてベストを着るわけですが、それは分団長が現場指揮者という格好で常備消防と一緒に本部の指揮をとることになります。それで分団を跨いだ場合は、方面隊長が現場指揮者になるということです。

さらに、方面隊を跨いだ場合は、今度は副団長が現場指揮をとるということで、規模が大きくなれば現場指揮者が上へと上がっていくというのが現状の体制になります。協議事項は以上ですがいかがでしょうか。

(副委員長)

報酬のところ、オペレーターと出てきています。

私、個人としては、まず最初は団員の中にオペレーターができる人はどなたかいらっしゃいますでしょうか、というところからスタートして、それぞれ基本団員の中におられてもいいし、機能別団員におられてもいいかと思っています。

協定がリース会社とありますので、オペレーターがおられれば動かすことも可能ではないかなと考えており、そうなってくると報酬についても考えておかなければいけないのかなと思います。1回あたりでもいいですし、ドローンも同様だと思います。

(事務局)

このオペレーターは特殊技術、特殊技能を持った方がその技能を生かした活動をするというところなんです。今回の協議事項には掲げていませんが、今後は技術手当というような形を取る必要があると考えております。

(委員長)

現在の団員の中でも重機オペレーター等はおられると思っておりますし、実際の災害現場に必要な人材でもあると思っておりますので、継続した検討が必要と思っております。それでは、次回の検討事項について事務局からお願いします。

4 次回の検討事項について

(事務局)

次回の検討事項については、消防組織の将来のあり方として、女性団員の拡充に向けた取り組み、それから本日、その他の機能団員というところで、もう少し整理していく必要がある部分も含めたところを引き続き協議いただきたいと思っております。

また、現在進めております消防団組織の再編の取り組みにおいて、いろいろな課題が出てくる可能性がありますので、委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。

また、これから改革に向けた取り組みの報告もさせていただきますのでよろしくをお願いします。検討事項は以上になります。

(委員長)

それでは、事務連絡としてありますでしょうか。

(事務局)

次回の委員会の開催について調整をお願いします。事務局といたしましては、2月の7日、8日、9日のいずれかで調整していただきたいと考えております。時間と場所は本日と同様に14時からこの会場を予定しています。よろしくお願いします。

(委員長)

ただいま事務局からありましたが、現状において都合が悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

(I委員)

本日、欠席の方もおられます。

もし可能であれば、日程調整表みたいなのを送っていただいて、調整をさせてもらえればと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

それでは、今月のところで委員の皆様にご調整表を送らせていただき調整させていただきます。

(委員長)

よろしく申し上げます。

他に何かありますでしょうか。

(B 委員)

一つ確認ですが、資料7の国の方針として、大規模災害対応団員の退職報償金については、条例等でなしとすることも可能とありますが、今後、検討されるのでしょうか。

(事務局)

退職報償金については、基本団員から移行された場合には途切れることなく継続となります。新たに入団される方は、当然1年目となりますが、同じように加算し退職報償金の対象となります。これは、機能別団員についても条例定数に含めますので、補償等につきましても同様です。

(F 委員)

最後にすいません。

こうした改革推進委員会はそもそも団員の減少であるとか、不足とかが根底にあって、それは少子高齢化が大きな課題であるし、地域の対象になる方がほとんど仕事をしているというような条件があつてと思います。

もう一つ本委員会のメンバー3人が自治協会関係です。今までの議論で申しあげましたけども、この消防団員の募集がネックになって自治会を脱会するとか、すでに何件か私の地域でもあります。これから少子高齢化を想定したときに、そうした団員の募集不足であるとか、自治会の脱退、未加入者がますます増加するのではと思っています。

そこで、処遇課題とか或いはそうした組織再編されていくのも一つの方法ですけど、問題はこの団員を確保するという面を掘り下げていく作業も、もう少し必要かと思います。

処遇の改善はしても、団員の全体数を減らしても、やはり抜本的な地域別の違いがいろいろあるかもしれません。総じて言うと団員は自治会加入者から選出するのが大原則でありまして、自治会加入率がすでに5割を切っている現状であり、いろいろ掘り下げて検討しても限界がきていると思っています。

こうした委員会の中で、地域の選出方法がどのようになっているか、どういう方法があるかなど、地区別にどんな状況になっているのかを参考にして団員確保をすることも必要かと思います。

(委員長)

団員確保については永遠の課題だと思います。

各地域の団員確保状況は把握しておられるのでしょうか。

(事務局)

現状ですべてを把握しているわけではありません。

次回の委員会開催までに調査をしてお示ししたいと思います。

(委員長)

それでは、次回の資料準備をよろしくお願ひします。

それでは、長時間のご審議をありがとうございました。

現在、コロナ、またインフルエンザも多く発生している状況です。健康に留意していただき次回の開催にもご出席いただきますようよろしくお願ひします。